

平成 21 年 度 第 9 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 2 1 年 8 月 5 日 (水) 午後 2 時

場 所 八王子市役所 議会棟 5 階 第 3 ・ 4 委員会室

第9回定例会議事日程

- 1 日 時 平成21年8月5日(水) 午後2時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟5階 第3・4委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第18号議案 八王子市奨学審議会委員の解嘱について
 - 第2 第19号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について
 - 第3 第20号議案 八王子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について
 - 第4 第21号議案 八王子市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則設定について
 - 第5 第22号議案 平成21年度9月補正予算の調製依頼について
 - 第6 第23号議案 平成22年八王子市立中学校使用教科用図書の採択について〔社会科(歴史的分野)を除く〕
 - 4 協議事項
平成22年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択について
〔社会科(歴史的分野)〕
 - 5 報告事項
 - ・麻しん・風しんワクチンの予防接種の結果について (学事課)
 - ・死亡者叙位・叙勲の受章について (指導室)
-

第9回定例会追加議事日程

1 日 時 平成21年8月5日(水) 午後2時

2 場 所 八王子市役所 議会棟5階 第3・4委員会室

3 会議に付すべき事件

第24号議案 平成22年八王子市立中学校使用教科用図書の採択について
〔社会科(歴史的分野)〕

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委員長	(1番)	小田原 榮
委員	(2番)	和田 孝
委員	(3番)	川上 剋美
委員	(4番)	水崎 知代
教育長	(5番)	石川 和昭

教育委員会事務局

教育長(再掲)	石川 和昭
学校教育部長	石垣 繁雄
学校教育部参事 指導室長事務取扱 (教職員人事・指導担当)	由井 良昌
教育総務課長	穂坂 敏明
学校教育部主幹 (企画調整担当)	穴井 由美子
学校教育部主幹 (中学校給食担当)	小松 正照
学事課長	野村 みゆき
学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	海野 千細
指導室統括指導主事 (企画調整担当)	宇都宮 聡
指導室統括指導主事 (教育施策担当)	宮崎 倉太郎

指導室統括指導主事 (教育センター担当)	内野雄史
生涯学習スポーツ部長	榎本茂保
生涯学習スポーツ部参事 (八王子市図書館長)	坂倉仁
生涯学習総務課長	桑原次夫
スポーツ振興課長	遠藤辰雄
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	若林育男
学習支援課長	設楽いづみ
文化財課長	渡辺徳康
生涯学習スポーツ部主幹 (川口図書館長)	石井里実
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館長)	齋藤和仁
指導室前任指導主事	所夏目
教育総務課主査	新納泰隆
学習支援課主査	石川順一郎

八王子市立中学校使用教科用図書選定検討委員会

教科別調査部会「社会(歴史的分野)」部長 齋藤博志

事務局職員出席者

教育総務課主査	後藤浩之
教育総務課副主査	小林なつ子
教育総務課主任	川村直

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより、平成21年第9回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員は 4番 水崎 知代 委員 を指名いたします。お願いいたします。

なお、議事日程中、第22号議案につきましては、意思形成過程の事案が含まれるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

まず、日程第1、第18号議案 八王子市奨学審議会委員の解嘱について、及び、日程第2、第19号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について、の2議案は相互に関連しますので、一括議題に供します。

各案について、教育総務課から説明願います。

穂坂教育総務課長 それでは、第18号議案 八王子市奨学審議会委員の解嘱について、それから、第19号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について、をあわせて御説明いたします。

まず第18号議案 八王子市奨学審議会委員の解嘱についてでございますけれども、現在、奨学審議会委員は、平成20年8月1日から平成22年7月31日までの期間で委嘱しております。今回選出区分が市立中学校長である鈴木博久委員より、八王子市奨学審議会委員を辞任したい旨の申し出がございました。このため鈴木委員について、8月31日付で解嘱しようとするものでございます。

続いて、第19号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について、でございます。解嘱する委員の後任といたしまして、新たに 西 恭利 氏を奨学審議会委員に委嘱したいと考えるものであります。西氏は、現在八王子市立恩方中学校長であり、本市での副校長職の経験が豊富で、本市の状況をよく理解されております。

また、現在欠員になっております、選出区分、商工業関連団体を代表するもの1名につき

まして、矢萩 清 氏を奨学審議会委員に委嘱したいと考えるものであります。矢萩氏は現在、西東京バス株式会社取締役会長であり、長年にわたり市内の代表的な企業の経営者として活躍されている方でございます。

委嘱期間でございますけれども、西氏につきましては、八王子市奨学審議会規則第3条第3項に基づき、鈴木委員の解嘱翌日の本年9月1日から、奨学審議会委員の現在の任期である平成22年7月31日まで。また矢萩氏につきましても、同期間としたいと考えております。

説明は以上でございます。

小田原委員長 　ただいま、教育総務課の説明は終わりました。本件につきまして、何か御質疑、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 　では特にないようでございますので、第18号議案及び第19号議案につきましては、御提案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 　異議ないものと認めます。

よって、第18号議案及び第19号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 　次に、日程第3、第20号議案 八王子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則設定について議題に供します。

本案について、教育総務課から御説明願います。

穂坂教育総務課長 　第20号議案 八王子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則設定についてを、御審議願いたいと思います。

説明につきましては、新納課長補佐の方から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

新納教育総務課主査 　では、八王子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則設定について御説明申し上げます。

今回の改正につきましては大きく2つございます。規則の2枚目、おめくりいただきまして、第11条、電子印の使用についての設定でございます。内容につきましては、今回、学齢簿就学援助システムの更新に伴いまして、入学通知書、就学通知書等の帳票に押印をする

公印を電子印とするため、この項目を新たに追加したものでございます。

2つ目といたしまして、最初のページにお戻りいただきますが、公印管守責任者の任務につきまして、従前改正前に明記されておりませんでした。そのことにつきまして、任務を明記すること、公印の紛失時の措置や新調、改刻に関する責務について明確にしたものでございます。

説明は以上でございます。

小田原委員長 教育総務課の説明は終わりました。

本案について、御質疑、ございますか。御意見含めていかがですか。

特にございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、本案につきましては、御提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないものと認めます。

よって、第20号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 次に、日程第4、第21号議案 八王子市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則設定についてを、議題に供します。

本案について、学習支援課から説明願います。

設楽学習支援課長 第21号議案 八王子市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則設定について、御審議をお願いいたします。

説明につきましては、石川主査からいたします。よろしくをお願いいたします。

石川学習支援課主査 八王子市生涯学習センター条例施行規則の一部改正について、御説明いたします。

改正の理由ですが、現行の公共施設、案内、予約システムのリース契約が本年9月末で満了となります。あわせて現システムのリース業者の都合により、契約更新ができなくなりました。このため予約システムの再構築を行うことにいたしました。これに伴いまして、申請書等、様式の変更を行う必要が生じたので、条例施行規則の一部改正を行うものです。

改正の内容ですが、文言の整理及び様式の改正でございまして、使用申請に関する様式の4様式、使用承認等に関する様式の4様式につきまして、新旧対照表に記載内容のとおり改

正するものです。

なお施行期日は、平成21年9月11日を予定しています。

以上、簡単ですが御説明申し上げます。

小田原委員長 学習支援課の説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑、御意見含めてございませんか。

中身は電子システム、計算書式の導入ということで、それに伴う様式の変更ということですが。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、お諮りいたしますけれども、第21号議案につきましては、御提案のとおりに決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないということですので、御異議ないものと認めます。

よって、第21号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 それでは次に、日程第6、第23号議案 平成22年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択について〔社会科（歴史的分野）を除く〕につきまして、議題に供します。

本案について、指導室から説明願います。

宮崎指導室統括指導主事 第23号議案 平成22年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択について〔社会科（歴史的分野）を除く〕につきまして、お願いいたします。

これにつきましては、6月3日決定の、平成22年度八王子市立中学校使用教科用図書採択要項に基づきまして、新学習指導要領が完全実施となる、平成24年4月以前の2年間にわたって使用する教科用図書の採択をするものでございます。

7月22日の協議におきまして、各委員の先生方からいただきました御意見をもとに本議案を作成いたしました。

なお社会科の歴史的分野につきましては、新たに検定に合格したものがあること、及び前回の協議において調査研究報告書に関する委員からの御質問に対して、その場でお答えができなかった部分がありましたので、本議案と別にしてございます。

それでは各教科、種目ごとに申し上げます。

まず国語でございます。教科、国語。種目、国語。発行社名、東京書籍株式会社。書名

「新編 新しい国語」1・2・3でございます。

続いて教科、国語。種目、書写でございます。発行社名、光村図書出版株式会社。書名「中学書写一年」「二・三年」でございます。

続きまして、教科、社会科でございます。種目、社会（地理的分野）。株式会社帝国書院。書名「社会科 中学生の地理 世界のなかの日本 初訂版」でございます。

同じく、種目、社会（公民的分野）。株式会社帝国書院。書名「社会科 中学生の公民 地球市民をめざして 初訂版」。

種目、地図。株式会社帝国書院。書名「新編 中学校社会科地図 初訂版」でございます。続いて、教科、数学。種目、数学。大日本図書株式会社。書名「新版 中学校数学 1」「新版 中学校数学 2」「新版 中学校数学 3」でございます。

続きまして、教科、理科でございます。種目、理科（第一分野）。株式会社新興出版社 啓林館。書名「未来へひろがるサイエンス 第1分野（上）」「未来へひろがるサイエンス 第1分野（下）」でございます。

続いて、種目、理科（第二分野）。株式会社新興出版社 啓林館。書名「未来へひろがるサイエンス 第2分野（上）」「未来へひろがるサイエンス 第2分野（下）」でございます。

教科、音楽。種目、音楽（一般）。株式会社教育芸術社。書名「中学生の音楽 1」「中学生の音楽 2・3（上）」「中学生の音楽 2・3（下）」でございます。

同じく、種目、音楽（器楽合奏）。株式会社教育芸術社。書名「中学生の器楽」でございます。

続きまして、教科、美術。種目、美術。日本文教出版株式会社。書名「美術 1 自由な心で」、同じく書名「美術 2・3 上 美を求めて」、同じく書名「美術 2・3 下 美術の広がり」でございます。

教科、保健体育。種目、保健体育。株式会社学研教育みらい。書名「新・中学保健体育」でございます。

教科、技術・家庭。種目、技術・家庭（技術分野）。東京書籍株式会社。書名「新編 新しい技術・家庭 技術分野」。同じく種目、技術・家庭（家庭分野）。東京書籍株式会社。「新編 新しい技術・家庭 家庭分野」でございます。

教科、外国語。種目、英語。学校図書株式会社。書名「TOTAL ENGLISH 1」「TOTAL ENGLISH 2」「TOTAL ENGLISH 3」。

以上でございます。それでは、よろしくお願ひいたします。

小田原委員長 指導室からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑、御意見ございましたら、お願ひいたします。

いかがですか。22日の意見協議を踏まえての御提案ということですが。

水崎委員 前回の協議の時に、4年前の採択の時の調査部会、検討会の報告と、4年間使った使用状況の報告と、あと自分で実際教科書を読んでみて、それで他の教科書会社も、わかりやすいのもあるのではないですかと、幾つかお話を、私は御意見をさせていただいたのですけれども。あの時の話では、ほかの委員の皆さんは特に現行のままでも構わないと、あえて変える必要がないというような感じもありましたので、もし皆さんが特に現行のままでも御意見がなければ、私もそれで構わないと思いますけれども。皆さん、いかがでしょうか。

和田委員 やはり、この教科書の使用年限があと2年ということもありますし、今、学校の先生方もこれに基づいて授業の計画であるとか、教材の研究などもされていることでもありますので、私はあえて今回の教科書、ほかの会社のものも見させていただきましたけれども、ここで大きく変えて、今まで準備してきた内容に勝るといような、そういうような判断がございませぬので、現在の教科書をこのまま使用した方が良いというふうに考えています。

川上委員 私も同じことです。いま和田委員のおっしゃったことに加えて、前回の協議の時に時々何回か耳に出てきたのですけれども、現場の先生がとか、手続的に大変とか、何かそういうふうなことが出てきたかと記憶しているのですが、教科書というものは、私たちもそうですけれども、現場の先生方がこれを使ってこういうふうに教育したいという、いまの和田委員のような計画もおありでしょうし、準備もおありでしょうし、ですけれども、それよりも勝るといこと、こちらの方がよろしいというものがあつた場合には、その手続がどうの、現場が混乱するとか、困難が生じるからといつて、そのことを理由にそれをやめることではないのではないかと、一番大切なのは児童・生徒にとって、どれが一番よろしいかといつところに基準を置くべきだといつふうに、前回の協議を振り返つて考えました。意見とすれば、いま和田委員のおっしゃったことと同じです。

小田原委員長 ということですが、今、川上委員もお話しされましたけれども、前回しばしば指摘されたのは、これまで使つてきた中で、先生方が使いやすいといつような意見と、それから使いにくいといつような意見があつて、その使いにくいといつのが量が多い少ないとか、あるいは順番がどうだといつような、そういう御指摘もあつたのですけれども、それはやはり教科書はそれぞれのいい部分や悪い部分があつて、あるものに定めた場合にはこちら

の方が使いやすいという人もいれば、その逆もあるということの表れだろうというふうに思うのですが。

特に私が気になったのは、例えば理科のところ、爬虫類とか哺乳類、片仮名で書いてある教科書もある。それを現在使っている教科書は平仮名漢字まじりで書いているのだけでも、片仮名にすべきだというふうな話があったけれども、それは僕は根本的に、これ文部科学省とかあるいは教科書会社に考えてもらいたいだけでも、では鳥類とか人類とかというのを片仮名で書くのかということなのですよね。爬虫類の爬とか哺乳類の哺というのは、もともとそれなりの意味があって、爬虫類、哺乳類とつけているわけだから、平仮名で書くのはやむを得ないとして、片仮名で書くなどといったら意味が全くなくなってしまうはずなのですよね。

そういうことも踏まえて、教科書の使いにくい部分があるとすれば、やはり現場の先生方にしっかり研究、勉強していただきたいという要望がございます。

そういう点で、前回の意見を踏まえて、私もあえて今回教科書を改めて変える必要はないだろうと、御提案のとおりでいいというふうに思っております。

皆様の御意見ほかになれば、お諮りしたいと思います。よろしいですか。ほかにつけ加える御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、第23号議案につきましては、御異議ないものということで、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないものと認めます。

よって、第23号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 次に、協議事項となります。

平成22年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択について〔社会科（歴史的分野）〕について、を議題に供します。

本件につきましては、社会科の歴史的分野について協議し、協議終了後に各委員の意見を踏まえ、事務局から追加議案として提出していただくことにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

では本件に続いて、指導室から御説明願います。

宮崎指導室統括指導主事 平成22年度八王子市立中学校使用教科用図書のうち、社会科（歴史的分野）の採択について、よろしく願いいたします。

これにつきましては、本日採択していただいた、先ほど採択していただきました、他の教科用図書と同様に、6月3日決定の平成22年度八王子市立中学校使用教科用図書採択要項に基づきまして、新学習指導要領が完全実施となる、平成24年4月以前の2年間にわたって使用する教科用図書の採択をするものでございます。

今回、社会科の歴史的分野につきましては、新たに検定に合格したものがあること、及び前回の協議において調査研究報告書に関する委員からの御質問に対して、その場でお答えができなかった部分がございますので、ここで御協議をお願いしたものでございます。

それでは、前回の御質問についての説明につきまして、教科別作業部会の部長よりさせていただきます。

齋藤教科別調査部会部長 失礼いたします。前回お話があった部分、十分にお答えできなかったところにつきまして、調査部会部長の齋藤から報告をさせていただきます。

7月22日の定例会における教科別調査部会の報告に際して、委員よりいただきました質問のうち2点について、手元の資料で十分なお答えをすることができませんでした。

このことについて、本日改めて方向をさせていただきます。

まず一点目の扶桑社の（3）表記及び表現において、前回の報告書には記載されていた「印刷、写真等は見やすい」という記述が消えていることの御指摘をいただきました。報告書の検討段階で新たに付け加えることを検討していた記述について、検討の結果、最終段階で削除することになりましたが、その際、誤ってその下段に記載されていた「印刷、写真等は見やすい」という記述も消してしまっておりました。ここにお詫びをし、御指摘いただいた記述を追加させていただきたいと思っております。

次に、二点目の帝国書院と、日本文教出版の（2）の構成及び分量において、前回の報告書になかった「文章は中学生の発達段階に配慮した表現である」という記述が付け加わったことの根拠について説明を求められた件について、報告させていただきます。

この記述は、第二回の作業部会で委員の意見として出されたもので、他に「文章は中学生に適しており、わかりやすい」という意見もありましたが、部会での検討の中で二つの記述

とも抽象的な表現であると判断し、報告書から削除するよう決定しておりました。しかし一方の記述、「文章は中学生に適しており、わかりやすい」は削除いたしました。もう一方の記述、「文章は中学生の発達段階に配慮した表現である」を削除せずに残してしまったものです。お詫びを申し上げ、御指摘いただいた記述の削除をお願いしたいと思います。

以上、二点の質問について報告をさせていただきました。いずれも報告書作成の最終段階における校正ミスによるものであり、教科用図書採択の資料となる報告書の信頼性を損ねることとなり、皆様方に大変御迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。

ここにお詫びを申し上げ、報告書の訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

宮崎指導室統括指導主事 指導室からの説明につきましては、以上でございます。前回22日に御協議いただいた内容も踏まえていただいた上で、改めて御協議をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

小田原委員長 指導室並びに調査部会部長からの説明は以上ですが、改めて御協議いただきたいということですが、いかがでしょうか。

和田委員 まず今の御説明の確認なのですが、最終段階で、本来残しておくべきものを削除してしまったと。これは扶桑社の関係で。もう一つの方は、削除すべきものが残ってしまったという、その二点ということでしょうか。

齋藤教科別調査部長 そうでございます。

和田委員 その辺の確認について、最終的にそういうミスが起こったことについて、どういう状況だったのでしょうか。

齋藤教科別調査部長 その部分については、最終の詰めの段階で、調査部会の中で話し合いをして最後詰めると、削除訂正をしていく部分については、副部長の方でそれを取りまとめてエクセルで文書を作ったわけですけれども、会の終わった後は、それぞれのエクセルのその文書を、電子データでそれぞれメールで送るような形で検討をしました。その段階で見落とししてしまったということが、前回の委員会、この定例会の後、副部長を含めて最終的に確認したらわかったということでございます。

小田原委員長 よくわからない話なのですが、先ほどは校正ミスというお話だったのですよね。エクセルで副部長が整理して、それを電子メールでそれぞれの検討委員、調査部会の皆様に回したのですか。それで校正ミスというふうになるのでしょうか。

齋藤教科別調査部長 最後は、私と副部長の間でやりとりをしたものですから、その部分で

全員の委員にはメールを送っておりませんので、2人の中で最後校正をしたところです。その際に落ちてしまったということでもあります。

小田原委員長　　ということですが、よろしゅうございますか。

和田委員　　私どもの見解と、結果的には同じになったわけですが、調査部会として今のようなことについては、やはり注意をしなければいけない部分であったというふうに思いますので、そういう校正上のミスということであればいいわけなのですが、やはりそういうチェック体制というか、あるいは一人一人が自覚を持ちながら調査に当たっているかというあたりについては、今後十分に注意をしていただきたいなというふうに思っています。

小田原委員長　　例えば、表記及び表現のところ「印刷、写真等が見やすい」というのが先ほどは入れるべきところを落としてしまったという校正ミスだというのですが、その、私は前の採択のときにも思ったのですけれども、その「印刷、写真が見やすい」というのは、全ての教科書に入っていたはずなのです。私はそういうのについて、見やすいという話というか、それが当たり前のことであるとすれば、それ全部に入れることなんか全くないと思っていたのです。個人的に。

ところがそれが全部に入っていて、前回の、前回というのは22日のときの資料に、一つだけ落ちていたということが校正ミスということであるとすれば、すぐその説明の段階で気が付くはずなのです。それを委員の方から指摘されて、そしてそれについてのお答えが出なかったというのは、今回校正ミスで誠に申し訳ないというお話がありましたけれども、申し訳ないというふうな話でもって済むことなのかということ。そこはもうちょっときちんと、何ていうのですか、見解を示すべきではないのですか。

今、和田委員のお話のように、これは見やすくはないわけで、見やすいという結果で、これは同じでいいのです。ただその説明が、校正ミスだったから申し訳ありませんという話でもって済むことではない。和田委員の方からチェック体制をもうちょっとちゃんとしてくださいというふうに言われたときに、こういうふうにしたいという、むしろそういう話としてまとめていただきたい。皆さんの方で、してほしいのです。いかがですか。

宮崎指導室統括指導主事　　和田委員の御指摘は、まず本当にごもっともだというふうに思っております。私ども事務局を担当しているわけですし、やはり調査報告書の信憑性については責任を持たなくてはいけないと思っております。来年度、平成23年度使用の小学校教科書、再来年度、平成24年度使用の中学校教科書について、学習指導要領の改訂に伴って、いわゆるすべての教科、種目についてまた採択をするわけですので、その同じような資料

の作成につきましては、チェック体制その他万全を期していきたいなど。今、具体的にこれをこうということが申し上げられませんが、委員長、それから委員のお言葉を、しっかり受けとめて対応してまいりたいと思います。

小田原委員長　　ということですが、そのほかいかがでしょうか。

では私の方から。前回、ああいう結果でもって終わってしまったというか、答えがなかなか出てこなかったものですから、この歴史的分野については特にふれませんでしたけれども、今日、もうちょっと中身を突っ込んでお伺いしたいのは、扶桑社のものと自由社のものとの、構成及び分量のところ、自由社のもとは扶桑社のものが全く同じ部分が多いと。ほとんど同じというふうについていいと思うのですが。違う部分もあるのですね。その違いというのについて、どういうふうに調査部会ではごらんになったのかということについて、ふれることができますか。

齋藤教科別調査部長　　これは今回の報告書の中にもふれておりますが、章の見出しの部分の構成の部分、例えば女性史の扱いは、扶桑社の方にはそういう形では出ておりませんので、自由社の方ではそういう形で章の最初の段階のところ、ふれられているような、これは各章ごとに女性史についてふれておりますので、そういう違いはあります。そのことについては報告書の中にも記載させていただいているところでございます。

以上です。

小田原委員長　　そこが違うというだけですか。これは全体の調査項目の中でのところなのだけれども。文章が全く同じ部分が多いけれども、違う部分があるという、その同じ部分が多いのではなくて、違う、数少ない違う部分はどこかと。その女性史のところだけなのですか。

齋藤教科別調査部長　　あと支那事変が入っていないというようなところが違ってきます。

宮崎指導室統括指導主事　　今のところでございますけれども、自由社と扶桑社の御指摘なのですけれども、自由社につきましては、日中戦争と記述をして、その後に括弧して支那事変という表記がございます。特にこれ近現代のところでございますけれども、二つの世界大戦と日本、ごめんなさい、自由社の場合は世界大戦の歴史、大正・昭和時代から平成のところでございますが、これに対して扶桑社の場合は、支那事変という表現を、括弧付にしてもっていないと。このようところが具体的に違う、細かい部分での違いでございます。

小田原委員長　　そのほかいかがですか。特にございませんか。

という、新しい教科書が出たことと、それから教科書編成が変わったということがござい

ますけれども、前回のお話はあえて変えるほどの内容の変更を認めないというお話がございましたけれども。そのほかの御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それでは、特にないということですので、協議はこれで終了いたします。

それでは今までの協議を踏まえて、事務局は議案を作成願います。

議案書をつくります間、しばらく休憩いたします。

【午後２時４１分休憩】

【午後２時５０分再開】

小田原委員長　それでは休憩前に引き続き再開いたします。

追加日程第２４号議案、お手元に配付されましたものですが、平成２２年度　八王子市立中学校使用教科用図書の採択について〔社会科（歴史的分野）〕を議題に供します。

本案について、指導室から御説明を願います。

宮崎指導室統括指導主事　第２４号議案は、先ほど御協議いただきました、平成２２年度八王子私立中学校使用教科用図書のうち、社会科（歴史的分野）の採択についてでございます。

次のように案を作成いたしましたので、どうぞよろしく願います。

平成２２年度の八王子市立中学校使用教科用図書、教科、社会。種目、社会（歴史的分野）。発行社名、東京書籍株式会社。書名「新編　新しい社会　歴史」。

以上でございます。

小田原委員長　ただいま指導室の説明は終わりました。

本案について御質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　では特にないようでしたら、お諮りいたします。

ただいま議題になっております、第２４号議案につきましては、御提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　異議ないものと認めます。よって第２４号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長　続いて、報告事項となります。学事課から、順次、報告願います。

野村学事課長 麻しん・風しんワクチン集団接種の結果について、御報告いたします。

本市の場合、麻しんと風しんワクチン接種でございますけれども、中学校1年生に該当する生徒に公費で接種するものでございます。平成19年度の大流行の後、国が麻しんを排除するために公費の設定をしたのですけれども、本市の場合、市立中学校の生徒については集団接種を行うことにして、その2年目でございます。

中学校1年生の生徒数は4,542人おりますが、その者のうち、もう既に麻しん風しんの接種を2回接種した者、それから罹患した者がございまして、その合計が72名。よって対象者はそこにございますように、4,470名となります。そのうち、接種を完了したものが4,106名でございます。

結局、接種率は91.86%になっています。国が示す目標の95%には満たなかったものの、このパーセンテージ、麻しん風しんのワクチン接種を完了していれば、今後当該学年については大流行はないというふうに理解しています。

御報告は以上です。

小田原委員長 ということで、学事課からの御報告なのですが、御質疑、御意見ございますか。

水崎委員 昨年11月、麻しん・風しんワクチン集団接種の結果についてということで、定例会でお話が出たと思うのです。そのときに私、質問させていただいたのがあるのですけれども、その御返事をお願いしたいなというのがあるのですけれども。それは実は、集団接種をするときに、学校によっては今年度は一学年で231名とか228名とか、すごく多い学校もあるわけですよね。その学校が集団接種するために授業時数を削ってやるということに支障がないのでしょうかということで、去年は200人近い学校があるということで質問させてもらったのですけれども。支障がありませんかという質問をしたのに対して、学事課長がこれから、養護の先生の方にヒアリングを行うので、学校の方のそういう状況の報告も聞いてみますので、またわかったら御報告しますということで聞いていましたので、それについてちょっと報告を教えていただければと思います。

野村学事課長 その後、養護の先生から報告であるとか反省点などいただいたところですが、特に2年目になりますので、その分も差し引いた中で、学校の方でも十分準備をしてくださったというのがありまして、今年は更に混乱がなかったところですが、やはり各校長先生方はこの麻しん・風しんのワクチンの接種というのは非常に重要だというふうにお考えになっていただいている、そのところはあらかじめ時間をきちんと確保して

いただいていますので、今年度は支障はなかったものもありますし、昨年度はやはりそれを恐れていた校長先生方も、実際にやった後、特に問題はなかったというところはいただいているところです。

水崎委員 去年も問題がなくて、今年度も準備をしていたために大丈夫ということですね。わかりました。

野村学事課長 更に準備を重ねていただいたということです。

小田原委員長 何か授業を欠いてしまうことだから考えてほしいというような、そういうような何かお話というのはあるのですか。それはない。

水崎委員 特には聞いていないですけれども、学校によってすごく差があって、231名、今年度ですけれども、200人超えると、接種する時間をどのように確保するのかなとか、ちょっと思ったのです。

野村学事課長 接種する前、去年の段階ですけれども、校長先生方の方では、接種しない者とする者がいて、授業中に出ていくということになると、接種しない者を残して授業をやるわけにもいかないので、また再び授業を行わなくては、重ねて授業を行わなくてはいけないので、非常にそのところは授業確保が厳しい上に、大変なのだというふうな、困難なんだというふうな御意見もあったのですけれども、そこはぜひ子供もたちのことを考えて御理解して御協力を願いたいということを重ねてお願い申し上げたところでした。

結果やってみたら、それほどの混乱がなかったというお話は伺っていますけれども、今年度は更に準備を重ねていただいていたので、それはなかったです。

小田原委員長 そのほかいかがでしょうか。

国の方が95%という目標値を掲げているのに対しては、これは妥当な数字と見るのですか。むしろ八王子の90%を超えていればそれが妥当というふうに考えるの。どうなのですか。

野村学事課長 都内の市町村別ですと、例えば諸島なんかだと100%の接種率、それから小さい日の出町だと大体200人くらいだったので、100%という数字は出ていますけれども。八王子市のところだと、非常に高い数字になりまして、都平均でいくと76%という数字が出ていますので、比較的高い数字というふうに理解しています。妥当であるかどうかというのは、なかなか難しいところだと思っていますけれども。

小田原委員長 例えば、72名という数字は、この4,470の中に入っていないわけね。除いたわけですね。そうすると、そういう72はしていないわけだから……。

野村学事課長　　というか、2回もう接種したり、罹患しているので、除いたわけです。

小田原委員長　　そうすると、その72というのは接種者の中にむしろ入れてしまってもいい
のではないですか。

野村学事課長　　そういうとらえ方もできます。

小田原委員長　　95というのがちょっと無理な数字だろうと。

野村学事課長　　という気持ちはあります。

小田原委員長　　90%超えればいいということなのでしょうね。

野村学事課長　　というふうに思っています。申し訳なかったのですけれども、集団接種を希
望されない方も実際にいらっしゃいますので。

小田原委員長　　それは、その体質的な部分というのがあれば……。

野村学事課長　　というものもありますし。

小田原委員長　　だけれども、麻しん・風しんの場合は伝染性の病気なのだから、人様に御迷
惑かけることを考えると、ぜひしていただきたいという、そういう話だと。

野村学事課長　　そうですね。人様に迷惑というよりも、重篤な症状を招きかねないので。

小田原委員長　　自分にとってもですね。

野村学事課長　　そうです。ですから、やはり予防接種が一番罹患の危険性を避けるものであ
るから、ぜひこの際に接種をしてくださいというお願いはしています。

小田原委員長　　それはその各家庭に十分に周知されていると考えていいのですか。

野村学事課長　　各家庭に健康福祉部の方から各家庭に郵送でまず送ります。その次に集団接
種をするに当たっても、危険性ももちろん書きますけれども、効能というのでしょうか、効
果があるということを十分お知らせしております。やはり予防接種といっても怖い部分もあ
りますので。

小田原委員長　　そうですね。予防接種については議論のあるところですがけれども、大学生
が担って集団発生するというような時代が近年あったわけですから、ぜひ小・中学校のとき
にやっていただきたいという、そういう話でしょうね。

　　ということで、学事課の報告はよろしゅうございますか。

　　それでは続けて、指導室から御報告願います。

由井学校教育部参事　　死亡者叙位・叙勲の受章がございましたので、御報告させていただきます。

　　受賞者はもと八王子市立第五小学校長、小山克水氏です。受賞内容は、叙位　正六位。叙

勲が瑞宝双光章でございます。発令年月日が平成21年4月3日の死亡日ということで、経歴に關しましては、ここでございますように、八王子市立横川小学校長が四年と二月、八王子市立第五小学校長が四年という状況でございます。

以上でございます。

小田原委員長 指導室の報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では死亡叙勲ということで、御報告ということで、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 予定された報告は以上ですけれども、ほかに何か報告する事項等ございますか。

石垣学校教育部長 新型インフルエンザの関係で一件、学事課の方から報告をさせていただきます。

野村学事課長 新聞報道でごらんになった方もいらっしゃると思うのですが、昨日、本市の第七中学校で3人発熱者がいた中の一人が、新型インフルエンザということが判明いたしました。今、三人発生したとしても検体は一人分しか検査をしていませんので、そのうち一人が新型であるということになれば、その集団で発生しているものは新型インフルエンザであるというふうな判定をいたします。

これはある部活動の子どもたち、1年生三人女子でございます。その発症日が大体8月2日に38度の熱を出し、せきをしていたというところでございます。8月3日に受診をして、昨日新型であると判明したものでございます。御本人三人とも回復傾向にございますが、その子どもたちが属する部活動は8日まで活動を中止しています。

報告は以上です。

小田原委員長 追加の報告ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

日野で発生したという話がありましたよね。それに続いているのですが、その影響か何かあったのでしょうか。

野村学事課長 日野市も同じ部活の子どものようです。

小田原委員長 だからその関係というのはあったのですか。

野村学事課長 いや、そこまでは追っていませんし、集団発生した学校との交流は実際にはやっていないのです。8月1日の土曜日に交流試合をやった、日野市の学校とやったというふうには聞いているのですが、直接その集団発生している学校とやった様子はないの

ですけれども、でも恐らくその流れでと思いますけれども。

小田原委員長 同じ関係の影響はありそう。

野村学事課長 推測です。そこまでは今追っていないのでわかりません。

小田原委員長 夏休みになってからも発生している。これ高校の方でもそういうようなことがあるみたいなのですよ。

野村学事課長 そうですね。今日の発表では市内の私立の高校の女子生徒が、やはり同じように新型というふうに分かっていますし、大学生もやはり一人出ております。

小田原委員長 聞くとA型と判断されている中で、検体一つ精密検査に回すと、それが新型だという傾向ですよ。ということはA型がもうみんな新型インフルエンザだというふうに分かっている方がよいと。

野村学事課長 今の季節に流行っているのだとすると、そう考えた方がよいというふうには思いますが。

小田原委員長 そうですか。今どきまだインフルエンザは流行っているんで、11月、12月どうなるのだろうと心配になりますけれども。準備だけはおさおさ怠りないう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

野村学事課長 わかりました。

小田原委員長 ということですが、そのほかありませんか。

では委員の皆さんから何かございせんか。

川上委員 先ほどちょっとお話をしていましたが、今、八王子の駅の地下でポスター、ポイ捨て禁止ですとか、エコに関係した沢山の小学校のポスターが貼ってあるのですが、学校ごとに分けて、個人名は当然出ていませんけれども、あれはどこが主催しているのでしょうか。

野村学事課長 ごみ減量対策課だと思います。

川上委員 あれは参加校というのは全校ですか。全部小学校でしたが、小学生ですか。全校ですか。全員ですか。全員ではない。

石垣学校教育部長 全小学校に依頼はしているのですけれど、ただ出てくるのは全校とは限らない。

川上委員 そうですか。学年も指定はないわけですね。こちらは。

野村学事課長 多分、あれ私たちの町だよ。4年生……。

川上委員 4年生ですか。

野村学事課長 「きれいなまち八王子」という副読本を使っているんで、その中でごみだと

か循環であるとか、そういうことを学びますので、その延長です。

川上委員　　そうですか。この間、たまたま月曜日にそれを見ていて、くるくる回りながら、それからずっとあの駐車場に沿って見たのですが、とても残念ですが、みんな子供は一生懸命書いているのです。ですけれども、今4年生と伺ったのですが、国語で「捨う」とか「捨てる」というのを4年生で習うのでしょうか。「ポイ捨て」が「ポイ捨て」だったり、「捨おうよ」が「捨おうよ」だったり、結局それを、そういう依頼をなさるのはもちろん当然だし、子供たちにそういう意識を持たせるというのは大事だというふうに思うのですが、それを現場の先生が、美術の先生でしょうか、それを指導の段階でのこと。それからまた貼り出すところで貼り出す人の目。それから私たちが見たときに、これを黙っていて、それでは良くないのではないかというので、ここでお話をさせていただきますが、児童は一生懸命書いたと思います。それで先生がはいと言って受け取れば、それはよしとしますよね。ただそれが自分の絵がそこに貼り出されてあって、後でそのことに気がついたら非常に傷つけることになります。教員も私たちもそうですけれども、児童の名誉というのを守ってあげなければいけないし、そのところから保護者も守らなければいけないし、八王子市民の名誉というものを守らなければいけないという考え方を、いつも持っていなければいけない。きれいに貼り出してはありましたけれども、こことここで「捨う」と「捨てる」が同じ漢字で書いてあったりとかというのがありますよ。

　　ちょっと細かいことですが、こういうこと一つずつをよく意識をみんなで高めていこうということが続けていければというふうに思って、気になりましたので申し上げました。

小田原委員長　　いじわるから言えば、間違えた字を見つけさせるとかということによって、「捨」と「捨」を。これでいいのでしょうかと考えさせるつもりだったのではないでしょうね。国語の指導主事、どなたかいましたか。国語関係は、いない。いるけど黙ってしてないと言っているのじゃない。

　　子どもたちの、子どもたちを取り巻く言語環境という言い方を多分していると思うのだけれども、言語環境を整えていくということが大事だということのひとつだと思うんですね。

　　教室の黒板の字とか、あるいは先生の言葉遣いとか、さっきの爬虫類、哺乳類なんかそうだと思うのだけれども、やはり漢字はきちっと書けて読めるようにしなければいけないだろうと。だから、市民はもちろん市民以外も駐車場は利用するわけですから、八王子の小学生は捨うも捨てるも一緒くたなのかという話になってしまったらやはりまずいわけで。呼びかけがきちんと伝わるようにしたいということですよ。

これは学校も市役所の方もお互いに注意していこうということだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

川上委員 責任感・教員の義務、そういうところがどこにあるか、それから私たち周りの大人もひとつひとつについて、もう少し深く考えて、真剣に考えていなければいけないんじゃないのかというふうに思います。間違いは当然あるんですけど。仕方がないということはあるかもしれませんが、あまりにも多かったものですからね。ここで小学校名は申し上げませんけれども。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

小田原委員長 例えば、学年配当漢字というものが決まっいて、学年で教えていない漢字を書くと、それはまだ書いちゃいけませんみたいな指導をする先生がいるんですよ。

そこがひとつのネックと言いますか、難しい字でも書ける字はどんどん書いて使うっていうのが基本だろうと思うんだけど、そうしていかないと、書ける字も書けなくなってしまう、あるいは漢字に対する意識も低下してしまうというところがあるだろうと思いますけどね。大人の責任ということで、われわれ学校だけでなく注意していきたいというふうに思っています。

小田原委員長 その他、何かありませんか。

小田原委員長 特に無いようでございますので、予定されている公開の場はこれで終わりとして、暫時休憩いたしたいと思ひます。

20分から再開いたしますが、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方はご退出願ひます。よろしくお願ひします。

【午後3時13分閉会】

上会議録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市教育委員会委員長

八王子市教育委員会委員